



## 一般行政

所属	健康福祉部児童家庭課児童相談所建設室
入庁年	2015年
異動歴	2015年 佐倉県税事務所 2018年 県土整備部施設改修課 2022年 健康福祉部児童家庭課
育休期間	2023年8月11日～2024年8月11日

### 1 仕事のやりがいは？

老朽化・狭隘化の著しい児童相談所について、新設・建替え事業を担当しています。整備に当たっては、児童の生活環境や現場で働く職員の執務環境の改善をするため、関係機関からの意見を取り入れつつ、仕事を進めています。大変な場面もありますが、広々とした綺麗で新しい建物の完成イメージが出来上がってくると、非常にやりがいと達成感を感じます。

### 2 育児休業を取得する際、周囲の反応はどうでしたか？

児童家庭課では、業務内容も相まって相談が非常にしやすかったですし、県庁全体でも、男性が育児休業を取得することが定着してきていると思います。上司や同僚も「家庭のことを第1にしてください」と、取得を後押ししてくださるような温かいお声がけを頂きました。

### 3 育児休業中の職場のサポート体制はどうでしたか？

郵送や職員用のチャットアプリで、定期的にやり取りさせていただきました。育児休業に入る前に、こういった情報をどのぐらいの頻度で欲しいのかを伝える「仕事と子育て両立支援プログラム」制度があるので、不安はなかったです。育児の現状についてもやり取りする機会があり、育児休業中であっても、サポート体制は手厚く感じました。

### 4 職場復帰への不安や心配はありましたか？

私は育児休業を1年間取得したので、復帰に関しては、少し不安がありました。育児休業中に業務を取り巻く状況が変化していくので、ついて行けるのが心配でしたし、それ以外に復帰後の育児と仕事の両立をどうやっていくか、非常に気がかりでした。

## 5 復帰時の職場のサポート体制はどうでしたか？

復帰に際しては上司に相談し、育児短時間勤務制度（週3日勤務）を利用しました。その間、上司や同僚が積極的にサポートに入ってくれたので、非常に感謝しています。通常の勤務時間に復帰した後も、時差出勤制度や在宅勤務等を併用して仕事をすることが出来ているので、復帰後のサポート体制は充実していると思います。

## 6 復帰後に苦労したことや、工夫されていることは？

活用した（している）制度：男性職員の育児参加休暇・子育て休暇（特別休暇）・育児短時間勤務制度・時差出勤制度・テレワーク

発熱や体調不良で通院など、突発的な対応があるので、予定通りに仕事が進まなくなる場面が多く、調整に苦労しています。仕事と育児の両立については、家庭内で現在の仕事の状況・子供の状況などの理解をお互いに深めておくことも必要だと思っています。

## 7 育児休業取得前と後で、仕事上の変化はありますか？

最も変化したこととしては、仕事をいかに効率的に捌くか、という点を第1に考えるようになったことです。また、勤務時間に制限が出てくる関係上、仕事の優先順位についても、以前よりも意識が向くようになりました。また、急遽の休暇に備えて、担当業務が属人化しないよう、進捗状況をこまめに情報共有することに努めています。

## 8 休日や退庁後の過ごし方は？

平日の退庁後はルーティーンの家事で、手がいっぱいです。それでも、なるべく早く帰宅して、入浴や晩ご飯、寝かしつけまで、子供と一緒に過ごせる時間を少しでも多く作るようにしています。休日は子供と屋内の遊び場に行ったり、ドライブも兼ねて遠くのショッピングモールに行ったりするなどして、気分転換に思いっきり遊ばせています。

## 9 県職員として働くことで発見できた千葉県の新しい魅力は？

千葉県は、都市部から房総半島に至るまで、多様な地域性を持っていることが、魅力的だと思います。出張で県内の様々な場所にお伺いすることがあるのですが、同じ県内とは思えないほど、街や人の雰囲気が変わったりして、非常に面白いです。

- 7:00 ● 起床
- 7:30 ● 家事
- 9:00 ● 出勤
  
- 17:45 ● 退庁
  
- 19:00 ● 子の夕食
- 19:30 ● 子の入浴
- 20:30 ● 子の寝かしつけ
- 21:00 ● 親の夕食
- 22:00 ● 家事・夜泣き対応
- 23:00 ● 就寝

